

I 現計画の振り返りからみられる課題

現計画の5つの柱に基づき振り返りを行った。●重点は、市の課題や、社会動向・国の動向等から、次期計画の検討にあたって重点的に引き継ぐ方向性として整理した。

基本方針 1 これからの社会を生き抜く力を養います

(1) 遊びを通して豊かに学ぶ乳幼児教育・保育の充実

- 【主な取組】・認定子育てサポーター事業 ・子育て支援・世代間交流センター整備事業
・プレイセンター推進事業 ・子育て情報提供事業
・市立幼稚園等3歳児保育事業 ・市立幼稚園等子育て支援事業
・幼保連携型認定こども園整備事業 ・保育所整備事業

[課題及び次期計画へ引き継ぐ方向性]

- 待機児童数の動向や幼児教育無償化の影響等を注視しながら、教育・保育のニーズに応じた子育て支援の推進が必要
- 幼児期における教育は、子どもたちの生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、保幼小中の連携を深めることが必要
- 子どもたちの豊かな心や、物事に自ら取り組もうとする意欲、決まりの必要性に気づき自分の気持ちを調整する力、基本的生活習慣等を育成することが必要

(2) 社会の変化に即した新たな学びの展開

- 【主な取組】・学校図書館図書整備事業
・家庭学習バックアップ事業
・読書eプラン推進事業

[課題及び次期計画へ引き継ぐ方向性]●重点

- 読書に親しむことで、子どもたちの自分で考える力や判断する力が高まるが、授業時間以外に1日当たり30分以上読書する人の割合が全国に比べ低くなっている
- 公共図書館の活用を検討するとともに学校図書館司書による学校図書館のさらなる充実
- 児童・生徒一人ひとりが抱える様々な生活上または学習上の困難さに対して、きめ細かく支援を行っていくことが必要

(3) 子ども理解と支援教育の推進

- 【主な取組】・発達障がい児支援事業
・支援教育事業

[課題及び次期計画へ引き継ぐ方向性]

- 支援学級に入級する児童生徒数が増加しており、学びの支援員や特別学びの支援員を確保していくことが必要
- 一人ひとりの個に応じた支援のために、高度な専門性を備えた相談員を配置することが必要
- 医療的ケア児を含む障がいのある児童生徒への取組の推進

(4) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

- 【主な取組】・家庭教育支援事業 ・安全・安心な学校給食推進事業（食物アレルギー対応）
・家庭教育サポーター ・体力向上推進事業

[課題及び次期計画へ引き継ぐ方向性]

- 子どもたちの規範意識、自尊感情、他者への思いやり、主体的に判断し適切に行動する力などを育むため、深く考え、議論する道徳教育や人権教育の推進が必要
- 児童虐待に係る人権課題、性的マイノリティへの取組の推進が必要
- 家庭教育サポーターの担い手が不足しており、人材の確保が必要

(5) 現代的課題に対応した教育の推進

- 【主な取組】・英語教育支援事業
・キャリア教育推進事業
・安心・安全スクール事業

[課題及び次期計画へ引き継ぐ方向性]

- 英語教育支援事業での現在の取組のよさを生かし、英語教育を継続発展させていけるようボランティアの方とも協力して取り組んでいくことが重要
- 子どもたちがＩＣＴ機器や情報を活用する能力を身につけられるような情報教育をさらに充実していく必要がある

(6) 教員の資質向上

- 【主な取組】・学力向上推進事業
・学校評価・支援事業

[課題及び次期計画へ引き継ぐ方向性]

- 教員一人ひとりに個のニーズに対応した教育内容を浸透させるため教育委員会による体系的な研修、各学校での実践研究、校内研修、専門家派遣を受けてのOJTの充実などが必要

基本方針 2 安全で快適な教育環境を整備します

(1) 教育指導体制の充実

- 【主な取組】・学力向上推進事業
・家庭学習バックアップ事業
・学校まるとパック事業

[課題及び次期計画へ引き継ぐ方向性]

- 教育を取り巻く環境は複雑化・多様化しており、課題に教職員のみが対応するのではなく、専門家など多様な人材と連携・分担する体制を整備することで、教職員一人ひとりが専門性を発揮し、教育活動を充実していくことが期待される

(2) 教育施設環境の改善・充実

- 【主な取組】・市立幼稚園施設改修事業
・学校施設大規模改造事業
・学校給食センター施設改修事業

[課題及び次期計画へ引き継ぐ方向性]

- 教育関連施設の劣化状況を踏まえ、今後の情勢や対策を考慮し、経済的かつ効果的な施設整備を計画的に進める必要がある

基本方針３ 学校・家庭・地域が連携した教育を推進します

（１）家庭教育の充実

- 【主な取組】・利用者支援事業 ・家庭学習バックアップ事業
・家庭教育支援事業

[課題及び次期計画へ引き継ぐ方向性]

- 子どもたちが自ら学び、判断し、解決のために他者と協力する能力を伸ばすため、学校のみならず、地域や家庭との連携・協力した取組を計画的に進め、「確かな学力」を育成することが必要
- 近年の家庭環境の多様化から、関係部局や団体、企業等と連携し、子育てに関する学習機会の充実など、家庭教育の推進に取り組み、家庭の教育力向上が必要

（２）地域教育の充実

- 【主な取組】・こども会育成連絡協議会 ・総合的教育力活性化事業
・青少年健全育成事業

[課題及び次期計画へ引き継ぐ方向性]

- 地域社会との様々な関わりを通じて、子供たちが安心して活動できる居場所づくりを進め、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを子どもたちに育成する必要がある

（３）学校・家庭・地域との連携

- 【主な取組】・放課後児童会事業 ・さやま元気っこ推進事業
・こどもフェスティバルの開催

[課題及び次期計画へ引き継ぐ方向性]

- 放課後児童会の需要の高まりを受け、放課後児童会事業だけではない「放課後の居場所づくり」という広い観点から、他事業との連携や先進事例の研究と実践を通して、待機児童を出さない取り組みを推進していく必要がある
- さやま元気っこ推進事業について、より充実した子どもの居場所づくりのため、放課後児童会事業との連携を一層推進するとともに、学習支援や遊び体験など交流の場の充実を図る必要がある
- 学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されるなかで、地域とともにある学校づくりを促進するため、その組織体制を整備していく必要がある

基本方針 4 生涯にわたるスポーツ・学習活動を支援します

(1) 生涯スポーツ活動の推進

【主な取組】・さやりんピック事業

[課題及び次期計画へ引き継ぐ方向性]

○それぞれのライフステージに応じた健康づくりやスポーツの機会づくりをさらに充実し、また各種団体や学校園との連携を深め、市民のスポーツ活動への参加を促進する必要がある

(2) 生涯学習や文化芸術活動の推進

【主な取組】・図書館施設整備事業
・公民館運営事業

[課題及び次期計画へ引き継ぐ方向性] ●重点

○人生 100 年時代を見据え、全ての人が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、公民館や図書館を活用し、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進していく必要がある

基本方針５ 郷土愛を育み、歴史文化を振興します

（１）歴史遺産の継承と活用

- 【主な取組】・郷土資料館管理事業
- ・文化財保護推進事業
 - ・狭山池の魅力発見活用事業

[課題及び次期計画へ引き継ぐ方向性]

- 「史跡狭山池保存活用計画」や「歴史文化基本構想」をもとに、市内の歴史文化遺産の価値や魅力を伝え、積極的に保護し活用していくことが必要

（２）郷土愛の育成

- 【主な取組】・子ども向け講座実施事業

[課題及び次期計画へ引き継ぐ方向性]

- ふるさとを大切に思う心を育み歴史文化や郷土を愛する心を育むために、引き続き講演会や講座等を実施することが必要

Ⅱ 社会情勢の変化からみられる新たな教育課題

- ◎ **地方教育行政の組織及び運営に関する法律、社会教育法の一部改正**（平成 29 年 4 月 1 日施行）により、学校運営協議会の設置の努力義務化や地域学校協働活動の連携協力体制の整備が盛り込まれる。
- ◎ **公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部改正**（平成 29 年 4 月 1 日施行）により、初任研のための基礎定数の新設（初任者 6 人に 1 人）、教職員定数の加配事由に「共同学校事務室」が明示。
- ◎ **幼稚園教育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領の改訂**（平成 29 年 3 月 31 日告示、幼稚園：平成 30 年 4 月 1 日施行、小学校：平成 32 年 4 月 1 日施行、中学校：平成 33 年 4 月 1 日施行）により、平成 32 年度から小学校でのプログラミング教育が必須化。
- ◎ **中央教育審議会が、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築ための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（中間まとめ）」**（平成 29 年 12 月 22 日）を取りまとめ、各都道府県教育委員会教育長及び指定都市教育委員会教育長へ通知。
- ◎ **中央教育審議会が、「第 3 期教育振興基本計画について」を答申**（平成 30 年 3 月 8 日）基本的な方針等において、読書活動の充実、施設の複合化や多様な資金調達等も活用した持続可能な社会教育施設（公民館、博物館、図書館）の運営、障害者スポーツ・障害者の文化芸術活動の振興等として図書館などの環境整備や整備充実について言及。

Ⅲ 次期計画に向けた新たな教育課題

新たな教育課題への対応としては・・・

- ◎ **学校の指導・運営体制の充実**
- ◎ **学校・家庭・地域の連携施策の再構築の検討**
- ◎ **複雑化・困難化する諸課題に対応する学校の機能強化を一体的に推進**
- ◎ **I C Tを活用した教育の推進**
- ◎ **外国語教育に対する加配教員を活用した指導方法の工夫改善**
- ◎ **「学校における働き方改革」の実現に向けた環境整備など**
- ◎ **人生 100 年時代における新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策の検討**
- ◎ **「学びの場」の整備・充実**